

スポーツ教養プログラム【ジュニア】活動報告

1 日時

2020年11月21日（土） 18時25分から20時まで

2 会場

日本ガイシフォーラム レセプションホール

3 プログラム名

アンチ・ドーピング

4 講師（敬称略）

（一社）愛知県薬剤師会 竹林 まゆみ（公認スポーツファーマシスト）

5 活動内容

今回のプログラムは、「アンチ・ドーピング」に関する講義でした。競技会等においてドーピング違反をすると、2～4年間の制裁を受けることとなりますが、ドーピング禁止薬は、総合かぜ薬や栄養ドリンクのように、身近なものにも含まれていることがあるため、普段の生活において十分配慮していないと、今までの努力が水の泡になってしまうことを学びました。

ドーピング違反しないためには、病院にかかる際に自分がアスリートであることを伝えること、使用する前に成分を十分確認した上で使用記録を残すことなどが重要です。アスリートとして、ドーピングは「知らなかった」では済まされない大事な問題であり、ドーピングに対する正しい理解と適切な行動は、アスリートの責務であることを学びました。

